

平成20年度ウガンダスカウト連盟 ボーイスカウト日本連盟
UN-HABITATプロジェクト派遣
派遣員募集要項<再募集>

2007年3月、アフリカ地域事務局からUN-HABITAT（国際連合人間居住計画）との協働プロジェクトの可能性について提案があり、UN-HABITATとプロジェクト実施候補地となったウガンダのスカウト連盟との調整を進め、2008年3月に現地視察準備派遣を行った。今回はその準備派遣を受け、第1回のプロジェクト派遣として実施する。

日本連盟では2007年6月の教育本部常任会議においてアフリカ地域への協力を進めることが確認され、本プロジェクトはその一環となる。

名 称 平成20年度ウガンダスカウト連盟・ボーイスカウト日本連盟
UN-HABITATプロジェクト派遣

期 間 平成20年9月2日（火）～9月13日（土） 12日間（予定）

場 所 ウガンダ共和国（カンパラおよびプロジェクト地：リラ県周辺）、ケニア共和国（ナイロビ）

人 員 ローバースカウト8人・指導者2人 合計10人

経 費 （1）参加者負担金は一人あたり約25万円の見込みである（調整中）。
（2）上記予算は、服装・備品・準備訓練、事後集会等に要する経費であり、派遣期間中の小遣いは含まない。これらは個人の追加負担となる。
（3）本派遣は、日本連盟海外派遣貸付金（30万円以内・無利子・5年以内返済）対象事業である。派遣員内定者は必要に応じて申請することができる。貸付金は審査のうえ決定される。

日 程 （予定？ ウガンダ連盟及びUN-HABITATとの調整により期間が前後することがある）

平成20年9月 1日（月）ボーイスカウト会館に集合し1泊2日間の準備訓練を行う
9月 2日（火）結団式の後、夕刻羽田空港から関西空港経由空路エンテベに向かう
9月 3日（水）エンテベ到着後、各種打合せ、準備
9月 4日（木）ウガンダローバーとの打合せ、カンパラ地域理解プログラム
9月 5日（金）プロジェクト実施地に移動し、ウガンダローバースカウトと提携プロジェクト
| を実施する
9月 8日（月）
9月 9日（火）カンパラへ移動し、評価反省を行う
9月10日（水）エンテベより空路ナイロビへ移動し、アフリカスカウト地域事務局を訪問する
9月11日（木）UN-HABITATを訪問し、評価反省および今後の打合せを行う
9月12日（金）ナイロビより空路帰国の途につく
9月13日（土）日本着、解散



応募資格：応募者は、次の各項を満たしていること。

<ローバースカウト>

- (1) 平成20年度にローバースカウト登録をしている者、または同年代で指導者登録をしているもの
- (2) スカウト運動に積極的に参加しており、帰国後も積極的に参加する者
- (3) 日常会話程度以上の英語力があり、国際協力に関心がある者
- (4) 心身ともに健康で、海外派遣に耐える体力があり、日本のローバースカウトを代表する派遣団員として行動のとれる者

<指導者>

- (1) 派遣実施日において、満25歳以上の指導者
- (2) 平成18年度から継続して登録があり、応募時点でウッドバッジ研修所（ローバースカウト課程が望ましい）を修了している者
- (3) 心身ともに健康で、長期の海外派遣に耐える体力があり、かつ日常会話程度以上の英会話力がある者
- (4) 派遣指導者としての役務を果たし、またローバースカウトを支援するに適した経験と資質を有し、さらに国際協力に関心のある者

参加申し込み

- (1) 上記の資格を有する参加希望者は必要書類を整え、所属団・地区の推薦（ローバースカウトは所属隊の推薦も必要）をうけ、所属県連盟の指定する期日までに所属県連盟に申し込む。
- (2) 県連盟は、申込者を選考し、適格者を日本連盟に推薦する。
2人以上を推薦するときは、県連盟推薦順位をつける。
- (3) 県連盟から日本連盟への申し込みは、次の必要書類を添え平成20年8月15日（金）までに行う。

提出書類

- (1) 海外派遣参加申込書（スカウト・指導者別の所定の用紙） 1通
- (2) 海外派遣参加健康調査書（所定の用紙） 1通
- (3) 作文「アフリカで、スカウティングが社会に求められている役割」400字詰め原稿用紙2枚程度

日本連盟の選考

ローバースカウト・指導者ともに書類選考とする。日本連盟への推薦には「県連盟面接結果通知書」を添付すること。

申込期日及びその他の期日

県連盟への申し込み	県連盟の定める日
	平成20年 月 日（ ）
日本連盟への推薦	平成20年 8月15日（金）
（スカウト・指導者ともに書類選考を行う）	
派遣員の内定	平成20年 8月下旬



派遣準備訓練

派遣員として内定後、出発直前準備訓練に全期間参加することで、結団式において日本連盟より派遣員として任命される。

その他

- (1) 女子スカウトの参加
女子スカウトの参加については、女性指導者（ウッドバッジ研修所修了者）の引率が必要となる。
- (2) 派遣の延期または中止
以下のような場合には、当該派遣が延期または中止されることがある。
 - ・ 渡航先国または地域への渡航延期勧告または危険情報の発出等
 - ・ 同、SARS・鳥インフルエンザ等の感染症情報の発出等
 - ・ その他、派遣実施に支障があると判断された場合

以上